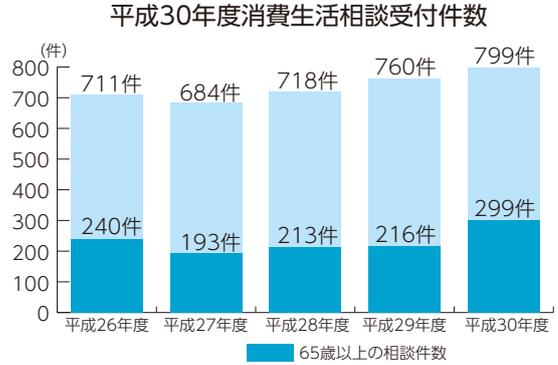


平成30年度 消費生活相談受付状況

平成30年度
消費生活相談受付件数 **799件**

平成30年度に市の消費生活センターに寄せられた相談のうち、いちばん件数の多い「架空・不当請求」の相談は全体の4分の1以上となる207件で、架空の訴訟を通知する詐欺はがきに関する相談が多く見られます（次ページ参照）。
また、65歳以上の高齢者の相談が増加しており、平成29年度の216件（28.4%）から299件（37.4%）に増えています。



ご利用ください消費生活相談

相談日/毎週月～金曜日（祝休日、年末年始を除く） 午前10時～正午、午後1時～4時

場所/消費生活センター（市役所別館4階 48番窓口）

電話/048-463-1111（内線2256）

契約トラブル、商品の品質や安全性、悪質商法、多重債務などの相談を受け付けています。

水の事故に気をつけましょう！

夏は海や川、プールに行く機会が増えます。水の事故を防ぎ楽しく過ごすために、次のことに気をつけましょう！

●海や川での注意点

- 天候の変化に注意し、事前に海や川の危険な場所を確認しましょう。「危険を示す掲示板」が設置されているかをよく確認し、危険な場所には近づかないようにしましょう。
- 海は岸に近いところでも、沖へ流れる海水の強い流れ（離岸流）や、急に深くなるところがあります。また、同じ場所でも天候や潮の満ち引きによって変化することがあるので注意しましょう。
- 子どもが溺れる場合、声をだしたり、もがいたりせず、静かに溺れていくとされています。子どもだけで遊ばせず、必ず大人が付き添って目を離さないようにしましょう。



- 川原や中洲、川幅の狭い場所は、急な増水により水没する可能性があり、増水すると逃げ道が無くなることや、取り残されてしまう危険があります。こうした場所では特に注意しましょう。
- 「上流の空に黒い雲が見えた」「雷が聞こえた」「雨が降り始めた」「落ち葉や流木、ごみが流れてきた」などの変化が見られたときは、川の水が急に増えるサインです。すぐに避難しましょう。

●プールでの注意点

- 必ず大人が付き添い、子どもから目を離さないようにしましょう。
- プールサイドは滑りやすくなっているため、走ったり、ふざけたりするのはやめましょう。また、危険な飛び込みもやめましょう。
- 監視員や施設の職員等の指示に従いましょう。



参考：消費者庁 News Release / 政府公報オンライン

そのはがき…詐欺かもかもしれません!! 一身に覚えがなければ無視しましょう



事例1 「裁判所から訴訟通知のはがきが…」

「消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ」と書かれたはがきが届いた。「地方裁判所管理局」というところからで、裁判取り下げの最終期日が明日になっている。

事例2 「メールで未納料金のお知らせが届いた」

スマートフォンにショートメッセージで、有名な企業から「有料動画の未納料金が発生している」と連絡があった。身に覚えはないが、何かの間違いで登録されているのかもしれないので連絡したほうがよいか。

対処法

身に覚えのない請求があったときは、書かれている連絡先に絶対に連絡してはいけません!! 確認のためであっても、相手に個人情報聞き出され、悪用される危険があります。

事例のように、公的機関のような名称や実在する企業の名をかたるケースも多く見られますが、身に覚えのない請求は無視しましょう。心配な場合は、消費生活センターに相談しましょう。「法的手続き」や「差し押さえ」などの言葉に慌ててしまうと相手の思うつぼです。落ち着いて対処しましょう。

トラブルを防ぐために…

実在する宅配業者の名をかたり不在通知などの名目でメールを送り付け、偽サイトに誘導しようとする手口もあります。不審なメールに書かれているアドレスに不用意にアクセスしないことも重要です。

消費者トラブルクロスワードパズル



A～Cの文字を
順番に
並べてください。

市では、悪質な電話勧誘や振り込め詐欺などの被害防止のために高齢者の方に無料で

A	B	C
---	---	---

録音装置を貸与します。

詳細は27ページをご覧ください。

【タテのかぎ】

- 購入するつもりのない商品をしつこく勧められたら、「○○ません。」ときっぱり断りましょう。
- 「1」「3」「5」「7」「9」のこと。偶数⇔○○○。
- Webサイトや電子メールに記載されたURLをクリックしたら、突然「登録完了の表示」と「料金請求画面」が…。○○○○○詐欺に注意!
- 九州にある県。別府温泉、由布院温泉が有名です。
- あなたと○○○。
- はがきによる○○○請求が多発しています。身に覚えがなければ無視しましょう。
- 悪質業者は、言葉巧みに不安を○○り、契約を急がせることがあるので、要注意!

【ヨコのかぎ】

- 安い金額で健康食品を購入できたと思ったら、実は○○○購入だったというトラブルも…。
- 夏の○○遊びは、急な増水に注意!
- 投資には、○○○がつきもの。
- クレジットカードには、ショッピング○○とキャッシング○○があります。
- クーリング・○○とは、訪問販売など一定の取り引きについて、一定の期間内であれば無条件で契約を解除できる制度。
- 市役所や消防署などの職員を偽って商品を売りつける○○○商法。
- 手を変え、品を変え、○○○○商法は、巧妙な手口で契約をさせようとします。
- しつこい勧誘には、丁寧に○○○○せず、警察や消費生活センターへ相談しましょう。

1	2	3	4	5
6				
7			8	
9			10	
		11		
12				A

1: 12: 2: 3: 4: 5: 6: 7: 8: 9: 10: 11: 12: 13: 14: 15: 16: 17: 18: 19: 20: 21: 22: 23: 24: 25: 26: 27: 28: 29: 30: 31: 32: 33: 34: 35: 36: 37: 38: 39: 40: 41: 42: 43: 44: 45: 46: 47: 48: 49: 50: 51: 52: 53: 54: 55: 56: 57: 58: 59: 60: 61: 62: 63: 64: 65: 66: 67: 68: 69: 70: 71: 72: 73: 74: 75: 76: 77: 78: 79: 80: 81: 82: 83: 84: 85: 86: 87: 88: 89: 90: 91: 92: 93: 94: 95: 96: 97: 98: 99: 100: